

## 高清水出張所の業務再開に関する公告

株式会社仙台銀行は、東日本大震災における余震等の影響により業務を休止しておりました下記出張所の再開について、定款第5条及び銀行法第16条第1項の規定に基づき公告いたします。

### 記

#### 1. 業務を再開した出張所

出張所の名称	高清水出張所
出張所の所在地	宮城県栗原市築館伊豆一丁目12番38号 築館支店内 (従前地：宮城県栗原市高清水新町11番地)

高清水出張所は、平成23年5月2日より業務を休止しておりましたが、当行築館支店内に移転のうえ、業務を再開いたしました。

#### 2. 業務再開日

平成24年1月13日（金）

#### 3. 再開した業務

出張所における全窓口業務

平成24年1月13日

仙台市青葉区一番町二丁目1番1号

株式会社 仙 台 銀 行

取締役頭取 三井 精一